

福祉サービス第三評価結果の公表ガイドライン

①第三者評価機関名

(株) 第三者評価機構 静岡評価調査室

②施設・事業所情報

名称: 社会福祉法人春献美会かけがわのぞみ保育園	種別: 認可保育所
代表者氏名: 理事長 山本 一隆	定員 (利用人数): 120 名
所在地: 静岡県掛川市杉谷南 1-1-20	
TEL: 0537-21-3001	ホームページ: http://kakegawa.shkb.org/index.html
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 平成 27 年 4 月 1 日	
経営法人・設置主体 (法人名等): 社会福祉法人春献美会	
職員数	常勤職員: 19 名 非常勤職員 5 名
専門職員	(専門職の名称)
	保育士 14 名 調理師 2 名
	看護師 1 名 栄養士 1 名
施設・設備 の概要	(居室数) 8 (設備等) ホール・調理室
	浴室・プール

③理念・基本方針

乳幼児の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に推進することを前提とする。
乳幼児が生涯にわたる人間形成の基礎を培う極めて重要な時期にその生活の大半を過ごすところが保育所である。従って、保育所は家庭や地域社会と連携を図り、多様な価値観を尊重しあっている親育ち、主体性が育つ物的・人的環境のもとでの子供の育ち、安心して地域の中で子育てができる育ち合いの場づくりを基本理念として運営する。

④施設・事業所の特徴的な取組

- 1) 外部講師による体育教室を 4・5 歳児クラスで実施。
- 2) 外部講師による英語教室を 5 歳児クラスで実施。
- 3) 「希望の丘」内の他事業所との交流

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 29 年 11 月 1 日 (契約日) ~ 平成 30 年 1 月 31 日 (評価結果確定日)
受審回数 (前回の受審時期)	0 回 (平成 年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

(1) 他施設、団体との連携、事業共有が十二分に成されている

掛川市「健康・子育て日本一のまちづくり・希望の丘」の中核ゾーンに位置し、隔月開催の「希望の丘運営会議」にも参加し、本件に係る事業計画も策定されている

参画施設：掛川県立特別支援学校（知的障害、肢体不自由児）、掛川東病院・（回復期リハビリテーション機能を持つ療養型病院）、桔梗の丘（老人介護保健施設）ぴのほーぷ（重症心身障害者）、ラスール掛川（特別養護老人ホーム）、かけがわのぞみ保育園、はるかぜ（放課後デイ）、中部ふくしあ（在宅総合支援）、小笠掛川急患診療所

連携事例：東病院と掛川市社会福祉協議会から芋ほりの誘いを受け、園児がお兄さん、お姉さんたちと畑体験を愉しんだ。その後芋のツルをもらい受け、リースを作った。リースは掛川オーケストラの来園で園児一人ひとりから演奏者へプレゼントされる予定…と、地域の異世代の人々とのふれあいの遊びが物語のように連なっている

そのためと思われるが、園児が来客者に対して常と変わらず様子でいて、他園のように妙にテンションがあがったり、内気で黙ってしまうことがほとんど見られなかった

(2) 多様な会議運営を通じて情報共有が確かとなり、相互支援力が高まっている

全体会議、乳児会議、幼児会議と密に話し合うなか、3年目会議と呼ばれる「保育士となって3年目の」職員会議が施設長の音頭取りで発足し、子どもにさらに眼が向くようになる等の成果を生んでいる

(3) 保護者負担を減らす一方で、園により関われるようにと尽力している

保護者アンケートには「保護者の負担を軽減してくれ、助かる」と異口同音に沢山挙がっている。一方で、参観会ではなく「保育参加」として保育士の体験をしてもらったり、祖父母交流では県警と日本損害保険協会中部支部が企画した交通事故防止キャンペーンに協力して思い出深いものとしたり、また毎年相撲取りによる餅つきをおこない本年は300名の人で賑わっている。園の尽力が保護者にも伝わり、手作りの正月飾りが祖父から毎年届いたり、父親の勤務先で「余剰の文房具を届けようか」と連絡が入る等、親愛関係が深まっている

(4) 職員が大切にされている

給与比率も高く、年1回は法人全体での宿泊研修がおこなわれ、マニュアルも個々に用意されている。また施設長もフォロワーシップが高く「職員が元気になるように」「頑張れるように」と、「かけがわのぞみ保育園スタッフニュース」を定期発行して応援している

(5) 安心、安全の最新機器を導入している

玄関は指紋による入退室の安全機器が配されるほか、保護者が活動の様子を確認できるよう写真がスライドショーによる映像で流れていたり、安心・安全に努めている

◇改善を求められる点

○職員に求めている人材像や役割を叶えるための仕組みづくり

大らかで保育に熱意ある園長の下、職員は其々の個性を生かすことができていることはクラスにある成果物に因って十二分に伝わる。一方で、若年とかベテランとかいった経験値ではなく保育スキルやフォローシップに差がある点は一つの課題として、今後採用や育成において何らかの取組みがあることを期待する。

○経営の改善や業務の実効性を高めるための具体的な体制づくり

現在法人本部、施設長（園長）、事務がフォローして円滑となっている事柄であっても、人材育成と組織強化を踏まえ、職員に委譲していくことを期待する。例. 防災委員、感染対策委員といった委員会発足等

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

開園3年目の節目として、今回第三者評価の依頼をしましたが、「特化している」として評価していただいた「a」が多く、これまでの取り組みを見直す良い機会となりました。

保護者アンケート結果の中には、厳しいご意見もありましたが、園や職員への期待と受け止め、更なる質の向上を目指していきたいと思います。

今回アドバイスいただいたことを、法人内の園で共有し、どの園も質を向上していけるとよいと考えております。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果〔保育所〕

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

a 評価…よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態

b 評価…aに至らない状況、多くの施設・事業所の状態、「a」に向けた取組みの余地がある状態

c 評価…b以上の取組みとなることを期待する状態

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

保育所版共通評価基準ガイドライン

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>理念、基本方針は明文化（スタンダードな英語訳あり。またある程度日本語が理解できる外国人にはA3に拡大し、全職員で手分けしてフリガナをふっている）されているとともに、理事長講話が年1回の宿泊研修で必ずおこなわれ、アクシデントがあれば速やかに開催する園内研修でも確認しており、常に身近にある。職員には小テスト、保護者には年度説明会で周知状況を客観的に把握する仕組みがある。</p>		

Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>社会福祉事業全体の動向は法人内に7園、高齢者施設3事業所をもつスケールメリットを生かし、理事長→法人施設長会議→職員会議での確認機会をもっている。また制度改定では外部講師を招へいして理解を深めていることを研修記録「保育所保育指針改定のポイント」で確認した。</p>		
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組みを進めている。	a・Ⓓ・c
<p><コメント></p> <p>定期的に行なわれる法人施設長会議の中で、理事長より経営課題についての話があり、各園共通の課題に取り組んでいる。当園では全体職員会議、乳児会議、幼児会議、三年目職員会議等会議を増やし、園長・主任が全て参加することで園内の情報を一元化している。ただし、共有化されているのは保育内容、設備の整備のいくつかに留まる。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>保育園施設長研修へ園長が参加した折に作成した中長期計画がある。必要となる資源、活用できる資源、獲得すべき資源、具体的アクション等の項目、アセスメントも記載されていることを確認した。今後は評価日を予め決めておくと、なお良い。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・㊟・c
<p><コメント></p> <p>「園便り月一回以上発行」等、具体的な内容と数字をあげて作成されている単年度計画がある。「体制を整える」といった曖昧な文言を減らし、中長期計画との連動性が明確になるとなお良い。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>掛川市「健康・子育て日本一のまちづくり・希望の丘」の中核ゾーンに位置し、隔月開催の「希望の丘運営会議」にも参加し、各事業所・団体との連携及び協力事業の計画が園の事業計画に加えて策定されている。各会議を通じて職員は事業を把握しており、意見集約も図られている。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>年間行事は前年のうちに前倒しで次年度分を配り、日付など細かい内容が加えられたものを新年度の全体懇談会で再配布している。運動会は新年度からは近隣の保育園、支援学校と事前相談をして日程が重ならないようにし、雨天では支援学校の体育館を借りることになっていて、万全を期している。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>保育士、園の自己評価ともにあり、また週案、日案には担任、主任、園長の印とともに赤ペン指導があることを確認した。また「トイレトペーパーの長さについてどのように教えていくか」等が日々検討され、保育課程は全職員に配布して年度ごとに見直しをおこなっている。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・㊟・c
<p><コメント></p>		

多面的な会議において職員の気づきが課題となって挙がり、協議を通じて改善が多く成されている。改善のプロセスや見直し、予算などが一目で判る改善計画シートがあるとなお良い。

例. 催事「かけがわっこ」では季節外れの半袖ポロシャツを使用することで保護者から不満がでていたが、現在は夏から展示して周知している。また外部研修への参加を中堅職員に集めることで、より現場に活かせるようにした、等改善事例が多くある

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	㊐・b・c
<p><コメント></p> <p>平成29年度全体懇談会において「みんなでつくる保育園～」「親と一緒に育てていく～」と具体的に方針を伝えている。毎日の朝礼、月1回の職員会議、乳児会議、幼児会議、給食会議、行事会議には必ず施設長が参加をして、所見表明を随時おこなっている。また権限委譲は事故発生、感染症の対応等段取りが定められ、書面化に至っている。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	㊐・b・c
<p><コメント></p> <p>「保育所運営ハンドブック」を職員室に常備し、看護師や調理員は「かけがわ乳幼児未来学会 健康安全研究部」に所属し、定期的に会議に出席するなど市との連携とともに研鑽を図っている。看護師による勉強会（手洗いの仕方、嘔吐処理）、各クラスへの見回り指導も常時実施している。遵守するための小テストもある。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	㊐・b・c
<p><コメント></p> <p>施設長が現場に入ることもあり、園児並びに職員の現況を把握している。四半期毎に見直しを図るよう定められた現場のPDCAサイクルは月間指導計画、週案、日案と作成している。研修は昨年の2倍（40）と増やしており、中でも「市教育センター」と「かけがわ乳幼児教育未来学会」の開催する研修には全て参加し、必ず職員全体場で報告し、報告書と資料も全員に回覧している。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・㊐・c
<p><コメント></p> <p>施設長は「職員の働きやすさを考えたシフトとする」等実行力が高く、また目配り、気配りにも長け、職員の個性や現状を踏まえた助言がおこなわれているであろうことは各クラスの取組みに如実に現れている。また未満児は必ず保育士が1名持ち上がりになるよう担任が決められ、3、4、5歳クラスはチームとして機能させている。本部が担当している人事、労務、財務等のデータ分析に施設長が加</p>		

わっているとよい。

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・⑤・c
<p><コメント></p> <p>求める人材像が文言化されており、理事長が「十分な保育のためには保育士の給与アップは必然」として、経費配分を見ても明らかに人件費比率は高い。結婚・出産への対応も派遣会社の密な連絡を以て速やかで、来年度入職4名のうち3名が実習生というのも評価される。それぞれの職員の家族環境や人生設計も含め、職員の働き方等は、園長・主任が行う個別面談の中で収集、把握しているが、書面に残るとよい。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・⑤・c
<p><コメント></p> <p>保育理念、保育内容、人間関係、安全管理等の項目に分かれた職員個々の自己評価を園長が再評価し、処遇改善に反映させるほか、目標と達成努力の割合比率、今年度の反省、来年度の取組みや目標について、園長・主任による個別面談を経て本部へ報告されている。職員がキャリア形成を自覚できるような仕組みがあると、よい。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	④・b・c
<p><コメント></p> <p>職員の悩み相談窓口を組織内に設置するなど職員が相談しやすいような仕組みはないが、施設長は一人ひとりに声をかけ現場にも入るよう努めており、実際個人の悩み相談も入っている。来年度のクラス担当への意向聴取も前倒しでおこない、休憩の取り方やシフト調整に不公平のないようにとの配慮も見られるほか、園児の昼寝時間を使って出張整体サービスによる施術もおこなわれている。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・⑤・c
<p><コメント></p> <p>組織として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みがあり、職員が設定した目標について個別面接にて目標達成度の確認をおこなっている。中間面接を行うなど、適切な進捗状況への確認があるとよい。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・⑤・c
<p><コメント></p> <p>加入していれば研修促進等職員にとってメリットのある全国保育団体連絡会への加盟も検討中であり、何かと意欲的な点は評価される。「研修一覧」として選定資料が備わり、参加した研修については研修報告の提出が義務となっていて、報告書には評価欄もある。年1回開催の法人全体研修（県外・宿泊）には非常勤職員も参加しているが、職員が受けるべき研修を網羅して策定するとよい。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・⑤・c

<p><コメント></p> <p>階層別にテーマを策定し、教育研修機会が比較的多く設けられている。中堅職員を研修に派遣して園内の習熟度を高めている点は評価されるが、個別の職員の知識、技術水準を整理したうえでの研修実施は十分でない。</p>		
<p>Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>中高生の体験実習や大学生の見学実習は昨年度から、支援学校、短大生の長期の実習は本年度より受け入れ、今年度実習した4名の短大生の内3名が来年度入職することが決まっていることから、研修・育成体制が実習生にとっては「満足」できるものであることが窺える。実習受入簿、「実習にあたっての心得」などオリエンテーションの用意はあり、実習指導者は職員職務分担表にて主任と定められている。事前に「園だより」でも告知し、何ら意見も入ってはいないが、「実習生が入るのは困る」といった保護者はいないか、アンケートなどで意向確認してあるとなお良い。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
<p>Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</p>		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>福祉サービス第三者評価の受審は今回が初めて（園開設から2年）だが、自己評価と苦情対応の公開は開園以来ホームページで成されている。また掛川市の冊子に紹介掲載されており、ふくしあ、徳育保健センターにはパンフレットを置き、掛川市こども希望課が毎年作成する「市内園要覧」には園の目標・方針・概要等が掲載され、希望者に配付されている。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・b・㊦
<p><コメント></p> <p>社会保険労務士が顧問であるが、税理士・会計士の助言は受けてはいない。経理については経理コンピューターシステムのコンサルティング支援を受け、また評議員が事務、経理、取引等総合的なチェックをおこない、その指導助言に基づき運営改善をおこなっている。ただし、外部監査に近い態勢があるか確認したが、指導助言に関わるのは取引業者をはじめ法人関与者である。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
<p>Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。</p>		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>掛川工業高校とは園児の徒歩による避難訓練にチャレンジしたことから繋がり、生徒40名ずつ2回の訪問体験を受け入れることとなり、今後の連携活動が視野に入っている。また希望の丘の中での事</p>		

業所間でも多様な人々との交流機会が豊富にあり、また新規性ある有意義な事業として注目される希望の丘には海外からも視察団体が訪れている（初年度は1,000人余）。先日は地区長がサンタの恰好で訪問している。		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>ねらい、定義、方法、注意事項が記載された仕様書があり、園のルールを遵守するようボランティアには誓約書ならびに受入名簿を用意している。ボランティアへのオリエンテーションはおこなっているが、年に1回程度は希望の丘と連携してボランティア養成研修会をおこなうと、なおよい。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>「希望の丘運営会」「福祉施設連絡会」「かけがわ乳幼児未来学会」等地域とつながる会議への出席が定期的にある。ネグレクトが疑われた案件では徳育保育センター、教育委員会と連携するとともに、全職員一丸となって保護者への支援も含み取組み、解決をみた事例があり、市には毎月虐待に関する件数報告をおこなっている。公園散歩コースマップ、電話番号一覧、市の子育てガイドブックのほか、クラス内で保育士がたよりに「お散歩マップ」を手書きで描いている点は秀逸である。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>園が居場所づくりの一環として作った芝生スペースは、隣の特別養護老人ホームの利用者が窓から園児が戯れる様子を眺めることができ悦ばれている。掛川東病院とは患者の心を癒す芋掘りをおこない、県警と日本損害保険協会中部支部が企画した交通事故防止キャンペーンでは、園が園児の写真を1枚1枚撮影する協力を以て、その写真を反射材に封入して園児が祖父母に贈呈するというイベントと昇華していて、これらはほんの一例である。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>主には「希望の丘」の小さなコミュニティではあるが、関係機関・団体・民生委員・児童委員等との連携を通し、具体的な福祉ニーズの把握が可能となっている。園庭開放や夏祭り、餅つき等の行事では保育所の機能を地域に還元し、また掲示板に子育て相談を謳っている。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	㊐・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもを尊重した保育の実施についてマニュアル、ハンドブックに明示し、「ついたての後ろでおむつ交換」「プールの着替えはカーテンを閉めて」等看護師からの指導があるほか、「お母さんと同じ呼び方で保育士が呼ぶのはおかしい」といった事柄が園内研修で随時確認できている。名簿は男女混合、ファスナーへの紐付けを保護者をお願いした（開け閉めへの子どもの手助けとして）等、実績もある。子どもの尊重や基本的人権への配慮についてセフルチェックリストに取組み、定期的に状態を把握する仕組みがある。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a・㊐・c
<p><コメント></p> <p>プライバシーポリシーの規定及び基本方針はあり、マニュアルは全職員に配付している。「氏名が入った書面は職員室から持ち出さない」「写真、ホームページ掲載については保護者に確認する」といったルールが敷かれ、保護者と同意書を交わしている。意見箱等対応手順は概ね定まってはいるが、フローチャート化といった書面となっていることが望ましい。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	㊐・b・c
<p><コメント></p> <p>園だより、給食だより、保健だよりはA3に拡大して、敷地前の掲示板に入れ、掛川市社会福祉協議会、生涯学習センター、市役所等にパンフレットを置き、一般市民へ情報提供を積極的におこなっている。お相撲さんの餅つき、支援学校との合同防災訓練と、新聞記事となることが毎月のようにある。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	㊐・b・c
<p><コメント></p> <p>自閉的傾向の園児のケースでは、医師と家族、園とで新しい施設の通い体験を見守って移設が叶っている。また「支援学校へ」との就学要望にも照会、案内を重ね、移ろい迷う保護者が納得できるよう市役所とことばの教室等他施設との協議を続け、結実した例もある。また見学の最期は子育て相談になることも多くあり、丁寧に取り組んでいる。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	㊐・b・c
<p><コメント></p> <p>31番のケースでは、保護者が「1年で戻って来たい」希望をもっていることも承知して、1年後の定員調整を視野に入れている。年長担任が保幼小（保育園、幼稚園、小学校）連絡会にも出席し、また就学に課題がある場合には掛川市就学支援委員会へ規定の審査資料を提出している。</p>		

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>参観会の折のアンケートでは「ご意見」欄を設け、裏まで一杯に記載の熱意を受けとめている。内容は収束し、各クラスに検討を促し、改善結果は施設長が確認している。また行事でも都度アンケートをとり、夏祭り、運動会、発表会と年3回、向上意見を収集している。また、職員の対応についての意見は全体で話し合い、どの職員も同じ対応となるよう写真入りのマニュアルを作るなど工夫もある。意見に対する改善プロセスの記録、「原因と対策」検討議事録等があるとなお良い。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>法人の苦情解決事務規程を基に園独自で制作した苦情対応マニュアルがある。第三者委員も設置されているが、これまではそのレベルの苦情はない。苦情解決担当者、責任者を重要事項説明書に記載し、「ご入園のしおり」には苦情解決の仕組みも示されている。保護者アンケートからは「苦情」と表記されることは辛いという意見もあり、苦情の原因と対策についても気持ちに配慮した取組みが進むとなお良い。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>年度はじめの全体懇談会で施設長から「皆様のご意見でここまでよくなりました。これからも～」と呼びかけている。受付は苦情受付書に記録され、フィードバックとして「ご意見に対する回答」をクラスと玄関に掲示し、またホームページにも公開して報告義務を果たしている。今回の保護者アンケートには熱心な記載があり、「今後も実施して欲しい」との声が重なっているため、この点にさらに力を入れるとなお良い。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>相談に来る前に保育士、施設長が気づき声をかけての面談も少なくなく、子育ての悩みは健康づくり課、生活困窮は福祉課と連携し、記録は個々の児童票にファイルされている。担任が日々記録する「観察・個人記録」のうえ職員会議及び乳児会議等で報告し、早番・遅番体制での漏れをなくしている。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>園内の安全確認については「切り傷」「カーブ」「閉じ込め」「転落」「飛び出し」といった危険箇所を明示しており、新しい遊具設置等変化の度に見直しもおこない、事故対応責任者は施設長であると職員職務分担表で定められている。職員には事故対応が含まれた「保育業務マニュアル」が一人ひとりに手渡され、保護者にもご入園のしおりに「子どもがいなくなった場合」「お迎えがこない場合・大幅</p>		

に遅れる場合」「外部より侵入者があった場合」とケースごとに園の対応方法が示され、障害者施設と協働で不審者対策の防犯教室をおこなっている。		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>インフルエンザについては年中消毒、冬季はマスク着用を義務付け、玄関のホワイトボードに近隣施設の流行状況や園内の健康状況をお知らせしている。嘔吐物処理研修は看護師が講師となり続けていて、今回は汚染箇所を見直すことで職員が手順を適確に掴めるようになっている（2回開催で全員参加を可能としている）。処理対応キットは各クラスに置かれ、職員は処理に使用した雑巾・マスク・手袋等はそのまごみ箱に捨てないでビニール袋を二重にしての処理等が身についている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>通常備蓄のほかかまどや蒔きも備え、保護者とも引き取り訓練をおこない、最終避難地である掛川工業高校へは3～5歳児で徒歩移動を実際おこなっている。またマニュアル及び計画も「保育士の動き」と「子どもの動き」欄が設けられる等詳細に作られ、毎月1回の訓練を慣例としている。年1回消防署職員立ち合いで取組む総合訓練では「電話をかける人、指示を受けて動く人の担当が分かれています」等高い評価を受けるとともに具体的な助言を得ている。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・㊟・c
<p><コメント></p> <p>職員全員に配布している「保育士基本業務」の中に詳細に網羅され、年に1度卒園式の後の会議内でおこなう「来期に向けて」の内容精査とともに目を通す機会を設けている。ここでいう標準化とは画一化とは異なり、保育を提供する職員誰もが必ずおこなわなくてはならない基本の部分を共有することであるが、文書化面では足りないものはないものの提供面で格差が見られた点は今後の向上に期待したい。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・㊟・c
<p><コメント></p> <p>来期の本内容を協議する前に予め今年度の年間指導計画案、保育課程を職員に配布し添削してもらうことで、より精査を高めている。職員が実施すべきことは人事考課表の項目と連動しており、個人の実践度を客観的に把握する仕組みがある。「しおりの中の『持ち物』の説明を詳しくしてほしい」「駐車場の前向き停車」といった保護者の要望や提案は付箋紙を多用してフォーカスしており、新年度を迎える前に概ね書式や方法、取組みが改訂されている。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a・㊟・c

<p><コメント></p> <p>児童票と名づけたアセスメントシートがあるが、基準となる「発達のめやす」に照らし、保育士がかわりを以て得た情報に因り指導計画が立案されていることを視認した。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>月次での個別指導計画、クラスの指導計画は週案、日案に落とし込まれ、日・週・月毎に評価がおこなわれている。施設長の赤ペンが職員の助けとなっていることも確認できる。個人・クラスへの助言はその都度行い、他クラスに関わることは各会議へ提案し全体の問題として見直し改善している。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>会議で情報共有が成され、施設長自ら「評価が伴う書き方の見本」となる行事計画を示すほか、「書類の書き方」研修も園内で実施している。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>施設長が記録管理責任者となり、経理など重要書類は鍵のかかった場所に保管され、運営規程14条に「記録の整備」の記載もある。近く「保育園と保育士のためのプライバシー配慮」研修の実施を予定している。また保護者とは入園時に個人情報使用同意書を交わしている。</p>		

保育所版内容評価基準ガイドライン

評価対象 A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>法人では1歳児は1キ、2歳児は2キと年齢数に応じて歩くことを方針としていて、希望の丘の小山で乳児が全身運動を行い、陣場峠では幼児が栗を拾って遊ぶ等、地域資源を活用した保育をおこなっている。理念、方針、目標を基盤の上に社会的責任、人権尊重等法人が求める職員像に照らした記載を置き、各クラスの保育目標を策定し、保育指針の達成項目を中心に保育課程がつくられている。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>上部の窓等届きにくい位置に開口があり、自動で開閉がスムーズ。蛇口は自動、24時間の換気で空気も清浄である。1歳児のクラスは広すぎて転倒が多かったところ、間仕切りで遊び空間、食事空間を分けており、怪我も減ってゼロとなっている。「取りあわないよう」「出し過ぎない」本の並べ方が</p>		

見られたり、玩具が壁に沿って並べられていたり、物の置く位置には十二分の配慮がある。		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>全体には穏やかで子どもの気持ちに添って適切に対応しているが、せかす言葉や制止させる言葉のほか、慌ただしい雰囲気醸し出してしまう職員も数名いて、十分とは言えない。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>各クラスの年間目標を定め、幼児は係活動も実施している。例えば1月は、3歳児は食後の歯磨き、4歳児は正しい座り方で食事する、5歳児は「食」への興味を高めることを目標に給食活動をおこなっている。乳児クラスも月齢に応じてスプーンの持ち方を指導したり、個々のタイミングでトイレに連れて行くなど、子どもの発達を学んだ上で、生活習慣における重点課題を明確にして取り組んでいる。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>泥んこ遊びや水遊び盛んで温かな時節には毎日のおこない、泥だんご作りやタライの使用で苦手な子も参加できるように工夫し、本人本位の遊びが展開できている。影絵や光遊びや蔓(つる)のリースづくり等職員の得意メニューを通じて、子どもたちも遊びも広がっている。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>0歳児クラスは看護師も配され、また乳児本人や保護者と相性の良さそうな担当職員を外さないよう配慮して、愛着関係や信頼関係を崩さないようにしている。色水を凍らせたり、ビニールシートに敷いた水を下から見たり触ったりといった情操を育てる取り組みが盛んである。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>言葉で伝えることの難しい1、2歳児は、それぞれの子どもの好きな遊びに集中できるようコーナーを作り常に複数の遊びを提供している。2歳児クラスでは、段ボールで部屋を作り、狭いところが好きな子どもの要求を満足させることができている。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>4歳、5歳は英語と体育の教室が外部講師で運営され、保護者からも大いに評価され、エールを受けている。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、	a・㊦・c

	保育の内容や方法に配慮している。	
<p><コメント></p> <p>全てバリアフリー設計である。現在対象となる園児はいないが、「めばえ（障害児の通所施設）」「ことばの教室」「支援学校」と専門家との関係はできており、また施設長も障害児教育の専門家である。「障害」とは言えないが要配慮の園児には、定期的な状況の報告を受けて園全体で把握し、全員の理解と対応が同じようにと努めている。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>17時半以降の職員数は潤沢で支援体制を整えている。長時間、のんびり過ごせる環境をつくり、例えば5歳児はこの季節には牛乳パックとストローで作った器具を使い毛糸の帽子を編み始めている。園児数が減るにつれて部屋数も減らしてゆき、最期には2対1の手厚い状況となっている。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・㊟・c
<p><コメント></p> <p>保育所児童保育要録を作成しており、保幼小連絡会には現5歳児担当（若しくは前）の職員が年2回程各学校（全体では10数回）に出向き、在園時や入学後の様子について連携を図っている。特段学習めいたことはしていないが、「お手紙ごっこ」（お礼の手紙、暑中見舞い、年賀状）で「書きたい」という気持ちを持ち、自然に文字を覚えている。活動の中で時間を意識することで、時計の確認によって数字も自然に覚えることができているが、園としては覚えることよりも「興味を持つ」ことを大切にしている。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・㊟・c
<p><コメント></p> <p>健康管理マニュアルがあり、職員も各自持っている。乳幼児突然死症候群（SIDS）は厚労省子発1027第2号通達もファイルされ、玄関に掲示して保護者への啓蒙活動もおこなっている。食事や眠ることに関しても「大切なことである」と都度話し、子どもたちから「お昼寝しないと疲れちゃうよ」などとの言葉が聞かれている。</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a・㊟・c
<p><コメント></p> <p>年2回健康診断はあるが、心配される対象の園児はいない。はだし保育のためか、医師に「皆足が地にしっかりついている」と褒められたこともある。歯科医師は毎年1回歯科検診を行い、その結果治療が必要な園児は全員受診している。歯科医師会の歯磨き指導は、医師の都合で開園年度に1度来訪があったきりであるが、看護師が各クラスを廻り、職員が絵本を通じて歯磨きへの馴れ親しみを深めている。幼児会議でも3歳児歯磨きについて協議した記録がある。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a・㊟・c
<p><コメント></p> <p>アレルギーの子どもはテーブルを別にして職員がマンツーマンでつき、他の子どもの食事が口に入らないよう気遣っている。給食は別トレイに名札を置き、誰が見てもわかるようにしたり、市販のカステラの時なども手作りパンケーキを焼くなどの対応がある。アレルギーのある子どもについては半年</p>		

毎に検査をおこない、アレルギーがなくなれば速やかに常食に戻せるよう配慮している。		
A-1-(4) 食事		
A15	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>「給食担当の職員がクラスに入り、必要に応じて頭と骨のあるししゃもの食べ方講座が始まった」というエピソードは何度となくあり、食育の機会を持っている。園庭では焼き芋やかまどで炊いたモチ米でお餅つきをしたり、5歳児クラスは青空食堂を得意としている。0歳から「割れる」食器（陶器）にこだわって使用している。</p>		
A16	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>「国産」「無添加」を遵守しているため、デザートにバナナがでていない。胚芽米100%も視野に入れ、現在カレーのときは胚芽米が常態化している。和の食事、薄味を旨としているので、不満に感ずる保護者もいて、理解してもらえるよう努めている。</p>		

評価対象 A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A17	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・㊟・c
<p><コメント></p> <p>連絡帳（乳児）とクラスのホワイトボードに職員が一言足し、また園だより（かけがわのぞみだより）、クラスだより（例. きのかぐみだより）を通じて保護者に伝えている。また保護者も「勤務先で文房具の余剰があるから使わないか」との情報や、正月かざりを届けてくれている。各クラスで何かしらのトラブルがあった場合は（小さなトラブルでも）、必ず園長に報告し、園長から保護者に声を掛け謝罪するようにしている。欠席・早退も必ず把握し、園長が声を掛ける。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A18	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・㊟・c
<p><コメント></p> <p>外部へ対する子育て相談日が毎月設けられているが、内部は特設相談日を設けずとも随時事務所に尋ねてきている。保育参加（保育参観ではなく）の後も面談時間を用意し、またどの面談でも2名で対応してトラブルを防いでいる。園でお子さんの体調が悪くなった時や、急な土曜保育の申し込みなど、保護者の都合をできるだけ優先し対応するようにこころがけている。</p>		
A19	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・㊟・c
<p><コメント></p> <p>児童虐待防止対応マニュアルがあり、連絡先も明記されていて、職員は個々に持っている。予防接種や健診にこない子どもの対応について、行政をはじめ関係機関と連携して取組んだ例もある。保護者の様子の変化は見逃さないようにし、何か気が付いた時はすぐに園長に報告するシステムが確立している。必要に応じて、園長または主任が声を掛け、早め早めの対応をしている。</p>		

評価対象 A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A20	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>法人が定めているためやや主体性には欠けるが、保育実践の振り返り、職員自身の振り返りの仕組み、ツールはある。保育士となって3年目の保育士のみで研鑽し合う会議の場もあり、「遊び（共育・教育）」の取込みについては職員同士で刺激しあい、新しい遊びが生まれている。個人記録・日案・週案・月案等、全ての記録には「自己評価」「反省」の欄があり、評価反省の機会はある。そのうえで、クラス単位や全体で報告・話し合いをしている。今年度は、クラスから出た困り感から、他園の見学も実施し、保育の向上に繋げることもできた。</p>		